○環境保全措置等予定

区分	今月の作業予定 （令和８年１１月）	今後の予定 （令和８年１２～ 令和９年２月）
環境保全措置	・陸域動物（オカヤドカリ類等）移動 ※ オカヤドカリ類については、改変区域内のオカヤドカリ類を採捕し、改変区域外の海岸部に移動します。（林縁部や砂浜等）	・陸域動物（オカヤドカリ類等）移動
事後調査 （※１）	・陸域動物調査 ※ 陸域動物（重要な種）の移動後の生息状況調査、哺乳類、両生類・爬虫類（いずれも重要な種）の生息状況調査、オカヤドカリ類、シカの生息状況調査	・陸域動物調査 ・陸域植物調査 ・海域動物調査 ・海域植物調査
環境監視調査 （※１）	・陸域/海域における水質調査	・大気質/騒音/振動調査 （※２） ・陸域/海域における水質調査

（※１）

事 後 調 査 ：事業の環境影響評価に係る選定項目としたもののうち、環境への影響の重大性に応じ、工事中及び供用後の環境の状態を把握するための調査

環境監視調査：事後調査の対象ではない項目について、事業の実施による周辺環境への影響の程度を把握し、その結果に基づいて適切な環境保全措置を講じることを目的に、工事中及び供用時に自主的に実施する調査

（※２）　大気質/騒音/振動調査については四半期に一度実施